

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	横浜市神大寺保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所	〒221-0801横浜市神奈川区神大寺2-1-7
設立年月日	昭和49年9月1日
評価実施期間	平成23年9月～平成24年3月
公表年月	平成24年3月
評価機関名	コモンズ21研究所

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

<園の概要・特徴>

横浜市神大寺保育園は横浜市の認可保育園として昭和49年に開園し、37年が経過しています。市営地下鉄三ツ沢下町または片倉町から徒歩15分、住宅に囲まれた高台にあり、近隣には子どもたちが散歩で訪れる神大寺中央公園やログハウスなどがあります。園舎は木造1階建てで63名（定員60名）の子どもたちが在籍し、園目標に「こころもからだも元気な子、自分も友だちも大事にできる子、自分で考え、いきいきと活動できる子」を掲げ、安心できる環境のもとで、自分や友だちを思いやり、互いに育ちあう保育が行われています。

<特に優れている点>

1. 子どもの発達や興味に配慮した環境構成

保育園では衝立や絨毯などを利用して、子どもの関心を促す遊びのコーナーを各クラスに設置しています。また、押入れの下の空間やコーナーに、遊びが発展していけるような手作りの遊具や教材が、年齢ごとに用意してあります。子どもたちは興味を持ち、自分から遊びを見つけて、スカートをはき、お人形をおんぶしておままごとを楽しみ、ブロックやパズル、折り紙、カードゲームで友だちと一緒に遊んでいます。園庭の真ん中にカレーのお店屋さんを作り、お鍋やお皿に砂のカレーを盛り付け、異年齢の子どもたちが関わり、やり取りを楽しんでいます。職員は周りで見守りながら、子どもの興味に応じて下駄ぼっくりや風船などを用意して、遊びの中でバランス感覚が身につくように一緒に遊んだり、援助しています。職員は子どもたちが興味や関心を持って自由に遊ぶ環境構成に配慮し、じっくり遊びこむ中で、遊びの幅や友達との関わりが広がって行くように、新しい遊びや遊具を提供し、助言しています。

2. 多目的使用の「うさぎルーム」の活用

①地域支援への活用

保育園では地域子育て支援への取り組みを積極的に行っています。中でも園内にある「うさぎルーム」と名付けられた多目的利用の保育室を、さまざまな地域の取り組みの場として提供しています。毎週金曜日は子育てサークルに開放したり、また毎週4回、園の様子を感じてもらいながら地域の親子が楽しく交流して遊ぶ場として開放したり、月2回行われるランチ交流にも使われています。保育園の給食の味や、献立などを体験してもらい好評です。うさぎルームの利用時には、保育園の絵本の貸し出しも行い、広く活用してもらっています。

②園での活用

乳児が落ち着いて遊びたい時や、職員と一対一で話をしたり、友だちに知られたくないことを話す時や、泣いていることを見られたくない時に利用しています。保護者の相談にもう

さぎルームを使用して、人に聞かれず落ち着いて相談できるよう配慮しています。

3. 園長・主任・職員の役割のもと職員の良い関係

主任は、園全体の状況を把握するためにクラス担任をせず、フリーな立場で各クラスを回り、子どもの様子や職員の様子を確認しています。また、職員が欠勤した場合はそのクラスに入って欠員を補うとともに、クラスの状況の把握も行っています。その中から課題を把握し、必要な知識・技術を教えたり、今後学ばなければならない領域を示唆するなど、職員への指導に取り組んでいます。

園長は、コミュニケーションを大事にし、職員や保護者の意見を活かし、サービスの質の向上を図っています。

職員は、各種会議やミーティングで、各事案についての目的、経過、決定、理由等、自由に意見交換し、それぞれの立場で助言や指導、意見交換など、コミュニケーションがとられ、保育運営が円滑に行われています。また、園では特に配慮を要する子ども、発達障害児などを積極的に受け入れ、障害児への関わり方や保護者への対応、5歳児の今後の進路等、個別のケースについて、毎月のカリキュラム会議やミーティングで話し合い、子どもを中心に、常勤・非常勤・アルバイトなどの区別なく、職員同士が連携をとり、子どもへの対応を行っています。年間計画を立て行っている、異年齢活動の「リズム」遊びでは職員同士の情報交換やコミュニケーションを大切にすることによって、優れた活動が展開されています。

<改善を期待したい点>

1. マニュアルの定期的な見直しを

今年度、第三者評価受審を機に、園内研修で各種マニュアル類の見直しを図り、チームを組んで実情に合ったマニュアルとして整備を行いました。今後、定期的見直しを行い、活用していくことが望まれます。

2. 保育園としての自己評価の公表を

保育園としての自己評価について新保育所保育指針に「保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と定めています。職員の自己評価から抽出した園としての課題などを、自己評価として公表されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育の理念を「私たちは、ひとりひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます」とし、保育方針に「愛情を受けて、ともにのびのび育ちあおう」を掲げ、それぞれ利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・保育理念、保育方針、保育目標をクラスに掲示し、年度始めには全職員に保育課程を配付して、理念や方針について園長が説明し、理解を深めています。さらに職員は職員証に「市行動基準」を、名刺大のカードには「保育理念、運営方針、保育方針、保育目標、保育姿勢」を記載し全職員が携帯していつでも確認できるようにしています。
- ・異年齢でのリズム活動や、生活の中での環境教育の取り組み、障がいのある子どもとない子どもが共に過ごす統合保育など、理念や方針に沿った保育が実践されています。
- ・今年度の第三者評価受審に際し、自己評価の園内研修において、虐待の定義を職員全員で学び、日常の健康観察のポイントなどを確認し実行してい

ます。また、「市における児童虐待に関わる対応」を整備しています。

- ・園長が区主催の「区養育支援会議」に参加し、民生委員や主任児童委員などから、虐待についての地域の情報を得るなど連携する体制があります。また、日ごろから早期発見、早期連絡に努め、区子ども家庭支援課や児童相談所、区保健師との連携体制がとれています。
- ・職員は、最低年1回人権研修を受講し、職員会議やミーティングで報告し、職員間で子どもへの言葉かけや呼び方などに配慮し、保育にあたっています。
- ・園の業務マニュアルに「人権への配慮」を記載し、子どものプライバシーが守れる空間の確保の必要性を、職員に伝えています。保育室には衝立を利用したコーナーや、押入れの下の空間などがあり、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所になっています。
- ・個人情報マニュアルに、守秘義務の意義や目的を規定しています。職員は入職時に説明を受け、周知しています。ボランティアや実習生、職業体験についてはオリエンテーションで守秘義務について説明し、周知しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・衛生管理マニュアルを整備し、保育室や園庭、調理室などの清掃、おもちゃの消毒について項目を設けて、掃除、消毒の手順を示し、それらをもとに衛生管理を行っています。各項目ごとの清掃は、チェック表を用いて全職員が分担して行い、園内外の清潔な状態を保持しています。
- ・1, 2歳児クラスには、おままごとコーナーや押入れ下の空間を利用して遊ぶコーナー、絨毯を敷いたブロックコーナーなどがあり、少人数で落ち着いて遊べるようになっています。
- ・子どもの手が届くよう、低い棚に種類毎にかごに入れ、おもちゃや教材が取り出しやすいように配置されています。幼児の棚にはおもちゃの名前を書いたラベルを貼り、取り出しやすく、片付けやすいよう配慮されています。乳児は口に入れるので、ままごとなどに細かい遊具はさけて、できるだけ、洗ったり拭いたりできる物を用意しています。幼児は、カルタやジグソーパズルなど、子どもの発達や興味に合わせて入れ替えを行っています。子どもの反応を見ながら年間3, 4回、遊びの空間の工夫をしたり遊具を見直し、子どもの状況にふさわしい環境構成を行っています。
- ・夏野菜のトマトやカブ、ゴマ、ゴーヤ、ピーマン、インゲン、オクラなどを栽培して、収穫を体験し、収穫した物を使って食育活動を行い、ゴーヤをふりかけにしたり、味噌汁などにして食べています。5歳児はドジョウやタニシ、カメを飼育し、当番制でえさやりなどの世話をし、観察することで、生き物への興味を育てています。年長児は近くの畑に出かけ、どんな野菜が育っているのか、どうすると立派な作物が育つか農家の方に話を聞いています。その体験を活かして、園庭で野菜を育てる時は、草むしりをしたり水やりをして収穫を楽しみにしています。
- ・天気の良い日は毎日、園庭で遊び、その日のねらいによって散歩コースや

公園の行き先を選び、屋外活動を楽しんでいます。園庭では子どもの発達に合わせて固定遊具や巧技台、はしご、跳び箱などを組み合わせて活動に取り入れています。乳児は、はしごや一本橋を渡り、幼児は三輪車に乗ったり、滑り台など固定遊具を利用して忍者ごっこをしたり、跳び箱に挑戦し、遊びの中で運動能力が高められる様に工夫しています。活動量の多い遊びの時は、園庭の使用時間を乳児、幼児に分け、思いきり遊べるように職員同士で話し合っています。

- ・一人ひとりの排泄については、おむつのぬれ具合からの間隔を把握し、個々の発達状況に応じてトイレに座ってみるところから、トイレトレーニングを開始しています。保護者とは、連絡帳や口頭で園での様子を伝え、保護者の意見や要望を聞き、相談しながらすすめています。カリキュラム会議やミーティングで個々の子どもの排泄についての報告をし、おもしろいや失敗があった場合、子どもの気持ちを傷つけるような言葉掛けや対応をしないように職員同士で話し合い、実践しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程は子どもの発達や成長に応じてクラス目標を掲げ、養護や教育についての配慮や環境について記載し、子どもたちがいつも笑顔で楽しく園生活が送れるよう、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・子どもの好きな遊びや意見から忍者ごっこに発展し、運動会での種目になるなど、子どもたちの自主的な活動を指導計画に反映し、柔軟に計画を変更しています。
- ・園での子どもの様子は、連絡帳や担任が口頭で伝えています。また、担任が直接伝えられない場合は、引き継ぎノートに記入して福祉員から保護者に伝えています。福祉員が伝えた事項は引き継ぎノートに記入し、保護者からその後の情報を得るようにしています。
- ・入園説明会時には保護者に、呼び名やアレルギーの有無、睡眠、排泄、長時間保育の利用などを「面談票」に記入してもらい、面接しています。食物アレルギーのある子どもの保護者には、園長、担当職員のほかに調理員を交えて面接し、医師の意見書、検査表を給食が始まる前までに提出するよう説明しています。
- ・保護者懇談会は年2回実施され、4月は保育方針、年間の見通し、現在の子ども達の姿などを伝え、年度末には1年の振り返りと子どもの成長や友達関係、次年度に向けての説明を行い、保護者と情報交換を行っています。
- ・保育参加は年2回、クラス毎に2週間の期間を決めて「一日保育士」を募り、保護者に体験してもらっています。多くの子ども達と関わり、子どもと一緒に給食を食べて、集団での子どもの様子を理解する機会としています。保育参観は懇談会時に行い、またリズム遊びの参観も保護者に呼びかけています。
- ・個別目標や計画は次月の計画を立案する月末に見直しています。また、日々の様子や、行事の取り組み方など子どもの発達状況を見て柔軟に変更見直しを行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、東部地域療育センター主催の発達障害児についての講座に、毎年交代で参加しています。また、市や区主催の障害児基礎講座や要配慮児研修に積極的に参加して報告し合い、絵カードや文字カードの活用など、研修で得た知識を保育に活かしています。また障害児の実地研修を主催し他園の職員など19名を受け入れています。 ・保育業務マニュアルに「苦情対応について」を整備し、則って対応しています。また、第三者委員は区内近隣保育園4園を担当し、苦情処理に関わるための規定をもとに、対応する仕組みを持っています。第三者委員には園の様子を伝えたり、園行事のお知らせを届け招待しています。 ・マニュアルは事故防止（安全な保育のためのマニュアル）、事故対応、危機管理対応、防犯、防災と、安全管理の各種マニュアルが整備され、職員はミーティングなどを通して確認しています。 ・不審者避難訓練は合言葉を決めて、年3回実施しています。不審者侵入時に備え職員間で合言葉を決め、不審者対応訓練を年3回実施しています。散歩時の訓練も各クラスで実施しています。 ・警備会社と契約し、非常ベルなどを設置し、緊急通報体制を整えています。また、出入り口付近に回転灯を設置し、不審者侵入防止対策を施しています。不審者の情報は近隣の小学校からの連絡や、神奈川県警が発信するスクール・ポリスネット情報を得る事ができます。また、神奈川署とは、地域情報の送信を受けたり、神大寺派出所の巡回を受けるなど連携をとっています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的使用室「うさぎルーム」を活用した、積極的な地域の子育て支援サービスを行っています。週2回のルーム開放のほか、園庭開放に訪れた地域の親子にも開放し、月2回のランチ交流でも活用しています。また週1回、子育てサークルに会場を提供しています ・子育て支援活動計画作成時には、前年度の活動実施後のアンケート結果をもとに、職員間で地域の子育てニーズについての話し合いを行っています。 ・神奈川区の合同説明会や地域の子育て支援の行事の際に、園の案内のリーフレットを配布したり、区民まつりにブースを設け、園の情報を区民に広く伝えています。また、横浜市のこども青少年局のホームページに保育園情報を載せています。 ・利用希望者からの園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせや、見学に対しては、園長や主任が窓口になり、開園時間中はいつでも対応する体制であり、保育目標や保育姿勢を重点的に説明し、園の特徴を伝え、理解を深めてもらうよう取り組んでいます。 ・ボランティアには、最終日に反省会を行い、活動を振り返り、感想や気づいた点などを聞き、議事録が残されます。記録は、いつでも見られるようにファイルして、日々の保育に活かす仕組みを整えています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う人材の育成を目的として、実習生の受け入れを積極的に行っており、保育専門学校や保育大学の実習生だけではなく、看護学生、学校の教師、幼稚園の教諭も受け入れていています。そのため、実習生それぞれの実習目的や課題が異なるため、事前に教育機関等に希望を出してもらい、園として実習生に学んで欲しい事項を加えて、体験的に学習できるように実習プログラムを組み立っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内でのゴミの分別だけでなく、保育室など園全体のゴミ箱を「再利用できる紙類」・「燃えるゴミ」・「プラスチックゴミ」に色分けし、子ども達にも「朝の会」でゴミの分別について説明しています。また、牛乳パックでイスを作ったり、印刷物の裏紙をメモに使ったりするなど、さまざまな環境配慮の取り組みが行われています。 ・環境への考え方や取り組みについて、「環境教育について」「ペットボトルキャップの収集活動について」として明文化し、業務マニュアルにファイルされており、職員会議やミーティング等を通して、園長から職員への啓発が行われています。また、保育に活かす仕組みとして、年長児はクリーン隊を実施して活動を通して園児のごみ減量やリサイクルの意識を育てたり、エコキャップ活動を行うことにより、リサイクル活動がどのようなものなのかを伝え、一人ひとりの小さな協力が困っている人（他国・地域の子ども達の命）を助けられることを伝えています。 ・理念・基本方針は、業務マニュアルに明記し、「横浜市職員行動基準」「全国保育会倫理綱領」「人権への配慮」「横浜市神大寺保育園のご案内」「保育園のご案内（神奈川区版）」「保育課程」等にも明示しています。業務マニュアルは、入職時に職員全員に配付され、各保育室にも常備しており、職員が携帯するネームプレートの裏側には市の行動基準が明示され、職員はいつでも確認できます。また、各保育室には保育課程を貼り出し、保護者の目に止まるよう工夫されています。 ・園長は年2回行われる職員との個別面接時に、その職員に相応しい目標を職員と共に考えますが、設定しようとする目標が園の理念・基本方針に合致しているか確認することで、職員の理念への理解度も確認しています。 ・主任は、園全体の状況を把握するために担任クラスを持たず、フリーな立場で各クラスを回り、子どもの様子や職員の様子を確認しています。また、クラス職員の休暇などに対応し、必要とされるクラスの保育に入り、サポートするとともに、そのクラスの状況の把握もおこなっています。その中から課題を把握し、必要な知識・技術を伝えたり、今後学ばなければならない領域を示唆するなど、職員への指導に取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が策定した「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って研修計画が立てられ、職種や経験年数に応じた役割や姿勢を園長との個別面談で確認し合い、市や区、民間の教育機関で行われる研修の中から必要な研修を選択して受講しています。 ・園長や主任は、日頃から各クラスを見回り職員に声を掛け、保育上の疑問点や質問の解消に努め、迷いなく保育ができるよう配慮しています。非常

勤職員の指導は、主任が担っており、) 正規職員と同様にクラス会議や職員会議への参加を促し、価値観や情報の共有に努めています。

- ・職員は、日々の保育について、保育日誌に記録すると共に、その日のミーティングでも話し合います。それをもとにクラス会議で、実践してきた保育について反省や意見交換を行い、次に作成するカリキュラムの内容に反映させます。指導計画に「取り組みの状況と保育士の振り返り」の欄を設け、保育士は子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢の観点から、計画した「ねらい」に沿った実践についての自己評価を行い、次期指導計画に反映します。
- ・職員カリキュラム会議や福祉員会議で、職員が自己評価結果を互いに報告し合い、個々の職員の振り返りの結果から、園としての課題を抽出し、改善に向けての話し合いが行われています。今年度は、虐待対応や地域育児支援についての園の課題が挙がり、個々の職員の果たすべき役割を明確にし、活動への職員の意識を高めてきた結果、区子ども家庭支援課とのネットワークの中で、一時保育の希望者が増え、それを継続するために改善に向けて努力しています。
- ・実習生はクラスに配属され、クラス担任との日々の振り返り、翌日の実習に活かせるようにしています。また、最終日に反省会を行い実習活動を振り返り、感想や気づいた点などを聞き、議事録が残されます。その記録は、いつでも見られるようにファイルしており、日々の保育に活かす仕組みを整えています。